



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤江 一正 押印済

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成23年3月3日（IT継続1071）
認証番号	C0215
申請者	キヤノン株式会社
TOEの名称	Canon MFP Security Chip
TOEのバージョン	2.01
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	キヤノン株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成23年3月29日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

- ① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.3
- ② Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

認証結果：合格

「Canon MFP Security Chip バージョン 2.01」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約.....	1
1.1	はじめに.....	1
1.2	保証継続識別.....	1
1.2.1	変更TOE識別.....	1
1.2.2	認証TOE識別.....	1
1.2.3	認証TOEのST識別.....	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別.....	2
1.3	保証継続の認証.....	2
1.4	報告概要.....	3
1.4.1	変更の記述.....	3
1.4.2	変更された開発者証拠.....	3
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント.....	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果.....	5
2.1	実施概要.....	5
2.2	認証実施.....	5
3	結論.....	6
3.1	認証結果.....	6
3.2	注意事項.....	6
4	用語.....	7
5	参照.....	9

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「Canon MFP Security Chip バージョン 2.00」（以下「認証TOE」という。）を変更した「Canon MFP Security Chip バージョン 2.01」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるキヤノン株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： Canon MFP Security Chip
バージョン： 2.01
開発者： キヤノン株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0215
名称： Canon MFP Security Chip
バージョン： 2.00
開発者： キヤノン株式会社
保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Canon MFP Security Chip セキュリティターゲット
バージョン： 1.05
作成日： 平成21年2月2日
作成者： キヤノン株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： Canon MFP Security Chip
バージョン： 2.00
受付番号： IT認証8217
認証番号： C0215
作成日： 平成21年6月17日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[3]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

- 部品の変更

認証TOEの部品の一つであるFlashROMが製造中止となるため、変更TOEでは別のFlashROMに変更された。

これらのFlashROMは、ROMの容量は同じで、端子の仕様も互換である。そのため、FlashROM以外のハードウェアの変更はない。

これらのFlashROMの制御手順には相違がある。そのため、変更TOEのファームウェアのFlashROMを制御するための部分は、FlashROMの制御手順に合うように変更された。

この変更は、TOEの機能を変えるものではない。

- 不具合修正

認証TOEにはタイマー処理に不具合があった。不具合については、セキュリティ機能の弱体化をもたらすものではないことが確認されている。

変更TOEでは、ファームウェアの修正により不具合が修正された。この修正は、TOEを仕様通りに動作させるためのものであり、仕様の変更を伴わない。

- 誤記訂正

変更TOEの設置手順書の英語版では、誤記が訂正された。

- 変更TOEに関するガイダンス追記

変更TOEのガイダンスでは、変更TOEのバージョンも対象となるように追記された。

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に対する変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

- **HDD Data Encryption & Mirroring Kit-C Series, HDD Data Encryption Kit-C Series Installation Procedure**
HDDデータ暗号化/ミラーリングキット・Cシリーズ、HDDデータ暗号化キット・C シリーズ 設置手順書
FT1-0323-020
- **HDDデータ暗号化キット ユーザーズガイド FT5-2437 (020)**
- **別紙（注意書き） FT5-2438 (010)**
- **HDD Data Encryption Kit Reference Guide USRM1-4642-02**
- **別紙（Caution） FT5-2441 (010)**

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成23年3月3日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

- ① TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。
- ② TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。
- ③ 変更TOEについて適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

HDD	本報告書の記述では、特に断りのない限りキヤノン複合機・プリンタに搭載されるハードディスクを指す。
HDDデータ暗号化キット	セキュリティ強化を目的とし、セキュリティチップが搭載された基板。キヤノン複合機・プリンタ及びHDDへの物理的なインタフェースを持つ。
HDDデータ暗号化キットCシリーズ	TOEが搭載されるHDDデータ暗号化キットである。 製品名称や対応するキヤノン複合機・プリンタにより、複数の基板形状を持つが、機能やセキュリティチップの相違はない。 HDDデータ暗号化キットCシリーズには、以下の製品が含まれる。 和名：HDDデータ暗号化キットCシリーズ 英名：HDD Data Encryption Kit-C Series 仏名：Kit d'encryptage du disque dur-Série C
HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ	TOEが搭載されるHDDデータ暗号化キットである。 製品名称や対応するキヤノン複合機・プリンタにより、複数の基板形状を持つが、機能やセキュリティチップの相違はない。 HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズには、以下の製品が含まれる。 和名：HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ 英名：HDD Data Encryption & Mirroring Kit-C Series 仏名：Kit d'encryptage et d'écriture du disque dur-Série C
IAR	影響分析報告書

キヤノン複合機・プリンタ	キヤノン製複合機、キヤノン製プリンタの総称。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] Canon MFP Security Chip 影響分析報告書 Version 2.05 2011年2月16日
キヤノン株式会社